

球磨村情報通信施設加入申込書
(テレビジョン放送再送信サービス)

年 月 日

球磨村長様

球磨村情報通信施設のテレビジョン放送再送信サービスを受けたいので、下記事項を承諾のうえ、加入を申し込みます。

申込者氏名 (世帯主名) (事業所の場合は法人名 及び代表者氏名)	フリガナ 印		
申込者住所	〒 球磨村	地区名 (班名)	
電話番号	— —	携帯電話 番号等	— —
加入者区分 (番号を○で囲んでください)	1. 一般 2. 事業所 ※事業所加入者は、初期工事のため加入負担金 33,000 円が必要となります。		
利用料の 前納希望 (番号を○で囲んでください)	1. 前納を希望する 2. 前納を希望しない ※前納を希望する場合は、利用料(年額) 3,960 円を、年1回、一括して納入することになります。 ※前納を希望しない場合は、利用料(6ヶ月額) 1,980 円を、年2回、9月末までと3月末までに納入することになります。		
利用料支払方法	口座振替 ・ 納付書 ※口座振替の場合は、球磨村税等自動払込利用申込書を金融機関へ提出		
BSデジタル 放送の再送信 (番号を○で囲んでください)	1. 希望する 2. 希望しない ※BSデジタル放送の再送信を希望する場合は、テレビ放送局への受信料が発生します。		
承諾事項	1. サービスの提供に関し、村が設置する設備等について、私の所有する建物及び土地等を占有する場合は、協議のうえ無償で提供します。 2. 利害関係人がある場合は、設置に関し利害関係人の承諾を得ています。 3. 本人確認及び異動等の確認のため、住民基本台帳情報を閲覧することに同意します。 4. 設置建物の状況確認のため、所有する固定資産に関し固定資産税課税台帳を閲覧することに同意します。 5. 村が加入負担金及び利用料を請求した場合は遅滞なく納付します。 6. 上記のほか、球磨村情報通信施設の設置及び管理に関する条例及び関係規則を遵守し、施設の善良な管理運営に協力します。		
備考			